

芦北町人口ビジョン
令和 6 年度改訂版

第 3 期芦北町総合戦略
(第 3 期芦北町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和 7 年 4 月
(令和 7 年 9 月改訂)
芦北町

目次

1 人口の現状分析.....	6
(1) はじめに	7
(2) 芦北町の人口の現状分析.....	8
① 総人口の推移	8
② 自然増減（出生者数・死亡者数）の推移	9
③ 合計特殊出生率の推移.....	10
④ 転入者数・転出者数の推移	11
⑤ 性別・年齢階級別の人団移動	12
⑥— 1 芦北町から他市町村への就業（就業に伴う流出）	13
⑥— 2 他市町村から芦北町への就業（就業に伴う流入）	14
⑦— 1 芦北町から他市町村への通学（通学に伴う流出）	15
⑦— 2 他市町村から芦北町への通学（通学に伴う流入）	16
⑧ 自然増減と社会増減が総人口に与える影響	17
⑨ 産業大分類別就業者数の推移	18
2 将来人口の推計と分析	19
(1) 芦北町の将来人口の推計と分析	20
① 将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）	20
② 独自推計①（合計特殊出生率が上昇）	21
③ 独自推計②（合計特殊出生率が上昇、転入者数と転出者数が均衡）	22
④ 目標人口と各推計の比較.....	23
3 第3期芦北町総合戦略	24
(1) 第3期芦北町総合戦略の基本的考え方	25
① 基本的考え方	25
② 計画の期間.....	25
③ 政策5原則を踏まえた施策の推進.....	25
④ 基本目標の設定と推進・検証の取組み	26
⑤ 地域ビジョン（目指すべき将来像）	26
(2) 基本目標と取組みの方向性	27
① 基本目標の設定	27
② 基本的方向及び具体的施策について	27
基本目標1 活力と雇用をつくる	28
施策① 稼げる農林漁業の推進	29
施策② 地域経済の活性化.....	31
施策③ 芦北高校と連携した地域活力の維持	32
基本目標2 地域の魅力をつくる	33
施策① 交流を生み出す地域の魅力づくり	34
施策② 移住、定住支援による地域の活力づくり	35

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる	36
施策① 結婚や出産に向けた環境の充実	37
施策② 子育て環境の充実	38
基本目標 4 暮らしを支える基盤をつくる	39
施策① 質の高い暮らしをつくる環境整備	40
施策② 安全・安心な暮らしをつくる環境整備	42

1 人口の現状分析

(1) はじめに

「芦北町人口ビジョン(令和6年度改訂版)」(以下、『人口ビジョン』)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」や熊本県の「熊本県人口ビジョン(令和3年(2021年)3月改訂版)」を踏まえつつ、芦北町における人口の現状と将来の姿を示すことで、人口減少をめぐる課題に関する認識を広く共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)に基づき、平成27(2015)年10月に「芦北町総合戦略」、令和2(2020)年3月に「第2期芦北町総合戦略」を策定し、地域の社会課題の解決や魅力向上を図る施策に取り組んできました。このたび、これまでの取り組みを加速化・深化するため、令和7年度を始期とする「第3期芦北町総合戦略」を策定します。人口ビジョンは、地域の課題を明確にし、この総合戦略で推進する施策を実効性のあるものとするための重要な基礎資料でもあります。

全国的な「人口減少時代」が到来しています。本町においても、旧田浦町・旧芦北町の合併直後の平成17(2005)年時点では20,840人だった人口は、令和2(2020)年には15,681人となり、急激な人口減少が続いている状況です。

この人口ビジョンでは、本町の人口特性を把握することを目的とするとともに、将来的な人口推計を実施し、目標とする人口規模を設定します。

なお、策定に当たっては、町の最上位計画である「芦北町総合計画(第三次)」との整合性を持たせることとします。

人口推計の対象期間

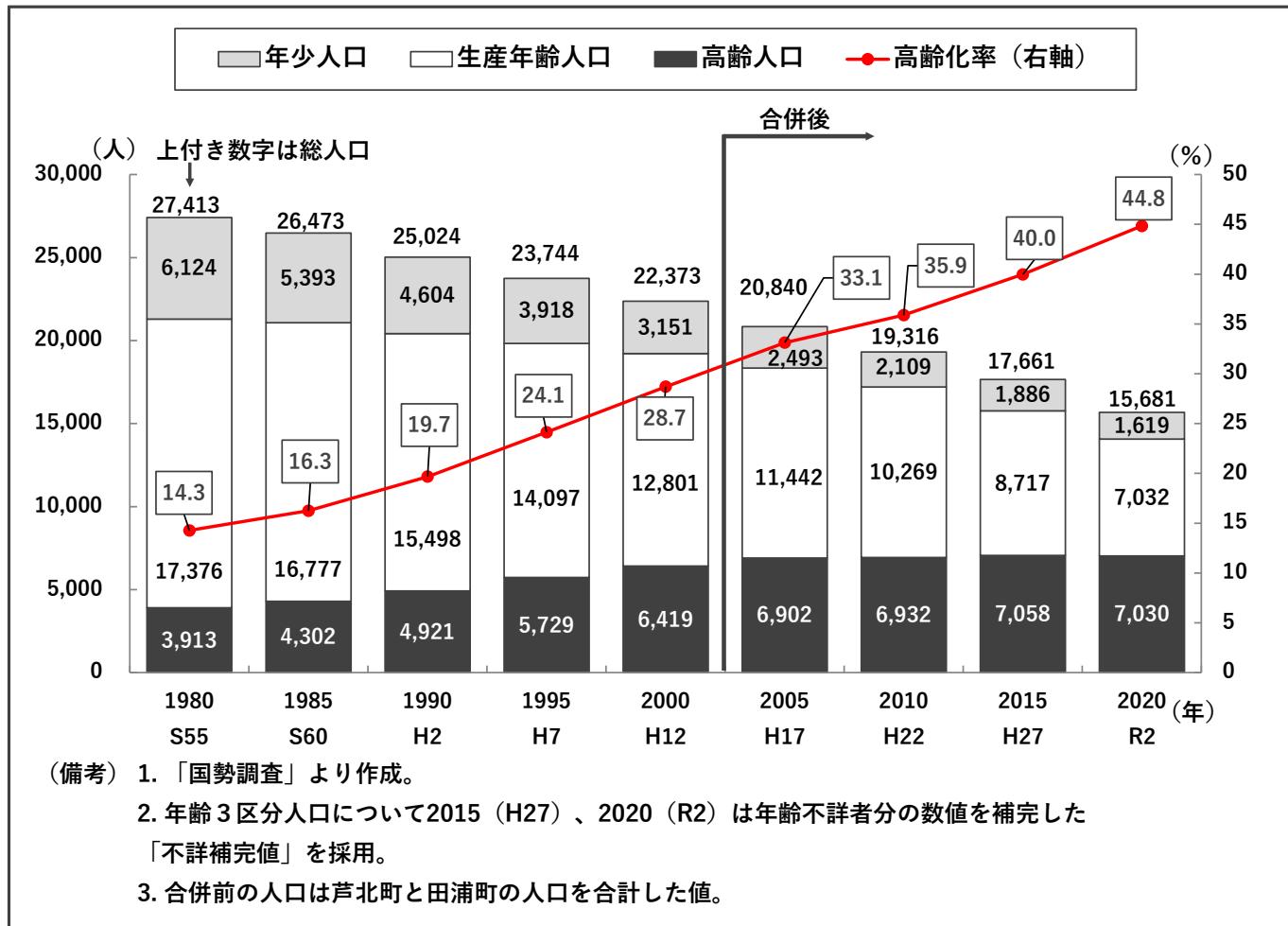
国の長期ビジョンの期間である2060年までを基本とし、本町でも同年までの将来人口推計を行います。これにより、人口ビジョンが短期的な人口の増減に左右されない、中長期的なまちづくりを行っていくためのヒントとなることを狙いとしています。

(2) 芦北町の人口の現状分析

① 総人口の推移

国勢調査によると、1980 (S55) 年時点では 27,413 人だった総人口は、2020 (R2) 年時点では 15,681 人となっています。年齢 3 区分別人口としては、年少人口と生産年齢人口が継続して減少する一方で、高齢人口は増加傾向にあります。これらの結果、1980 (S55) 年時点では 14.3% だった高齢化率は、2020 (R2) 年の時点では 44.8% まで達しています。

図表 1 年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移



※年少人口は 15 歳未満人口、生産年齢人口は 15 歳以上 65 歳未満人口、高齢人口は 65 歳以上人口を指す。

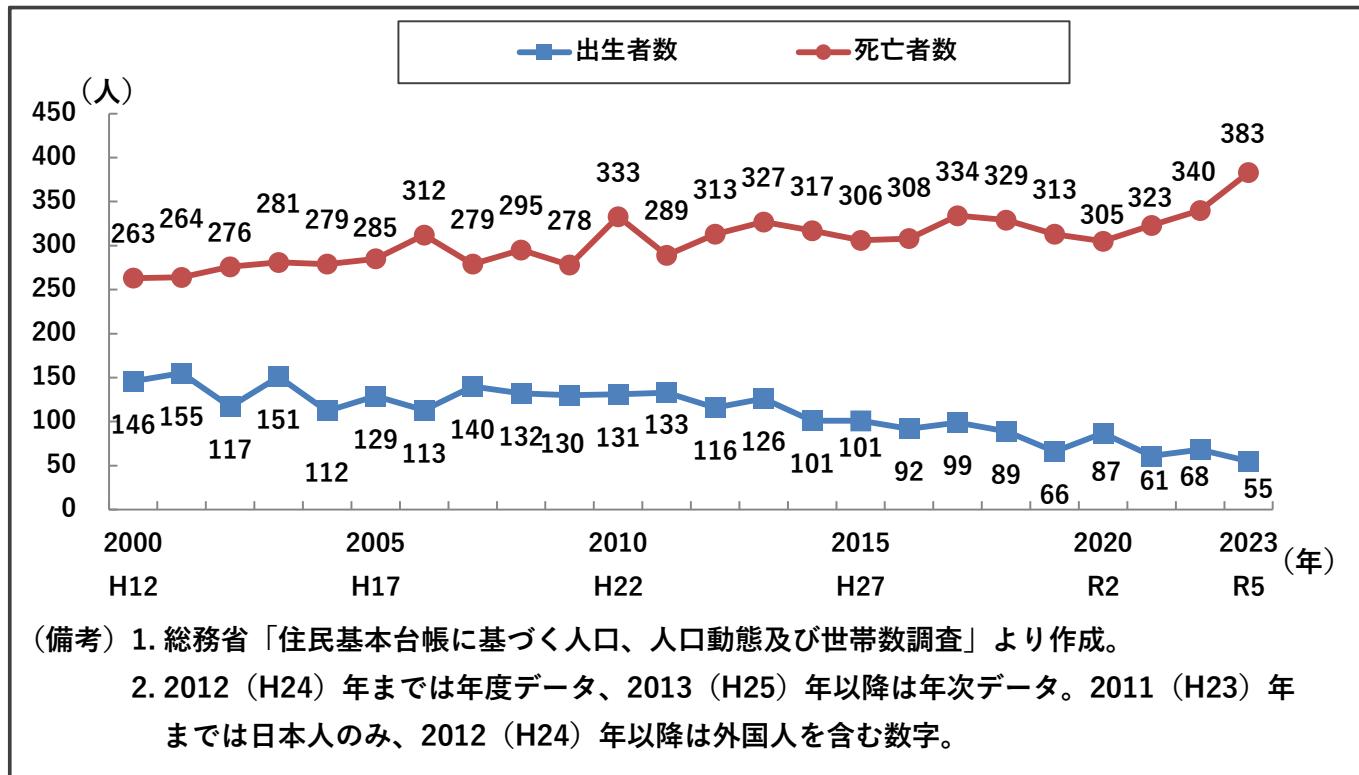
② 自然増減（出生者数・死亡者数）の推移

本町の出生者数は、2000 年から 110～150 人程度で推移していましたが、2016（H28）年には 100 人を下回り、以降も緩やかに減少し、直近（2023（R5）年）には 55 人となっています。

死亡者数は、2000 年からほとんどの年で 200 人台に留まっていましたが、2012（H24）年には 300 人を超え、増加傾向にあります。

これらの結果、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」の状態が続いており、その差はさらに拡大傾向にあります。

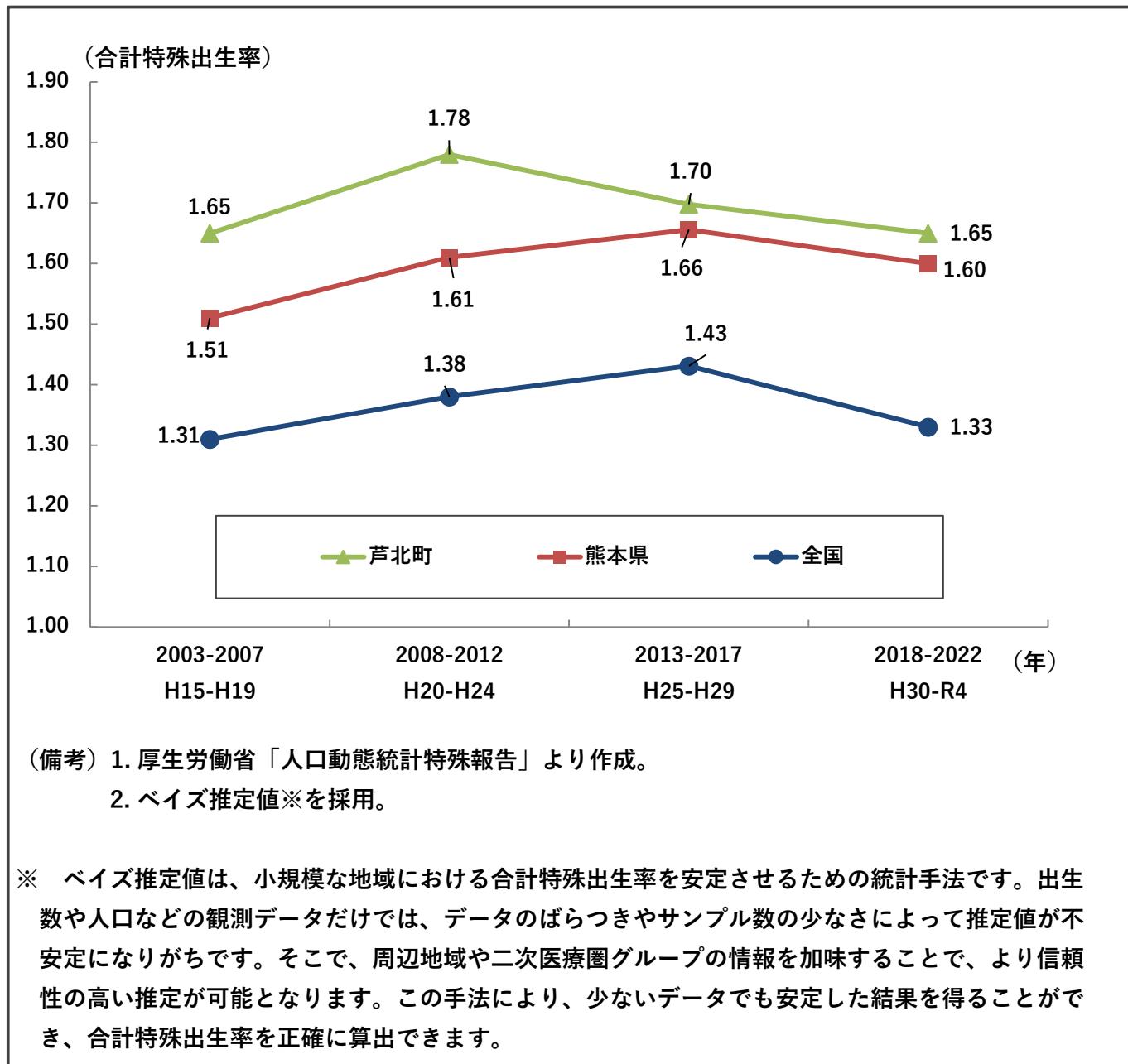
図表2 出生者数・死亡者数の推移



③ 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、2003-2007 (H15-H19) 年以来、全国ならびに熊本県より高くなっているものの、中期的には低下傾向にあり、直近の 2018-2022 (H30-R4) 年の時点では 1.65 となっています。全国や熊本県より高いとはいえ、この値は、人口のプラスマイナスが維持されるとされる「人口置換水準」の「2.07」(2022 (R4) 年時点。『人口統計資料集 (2022)』(国立社会保障・人口問題研究所) より) には達していません。

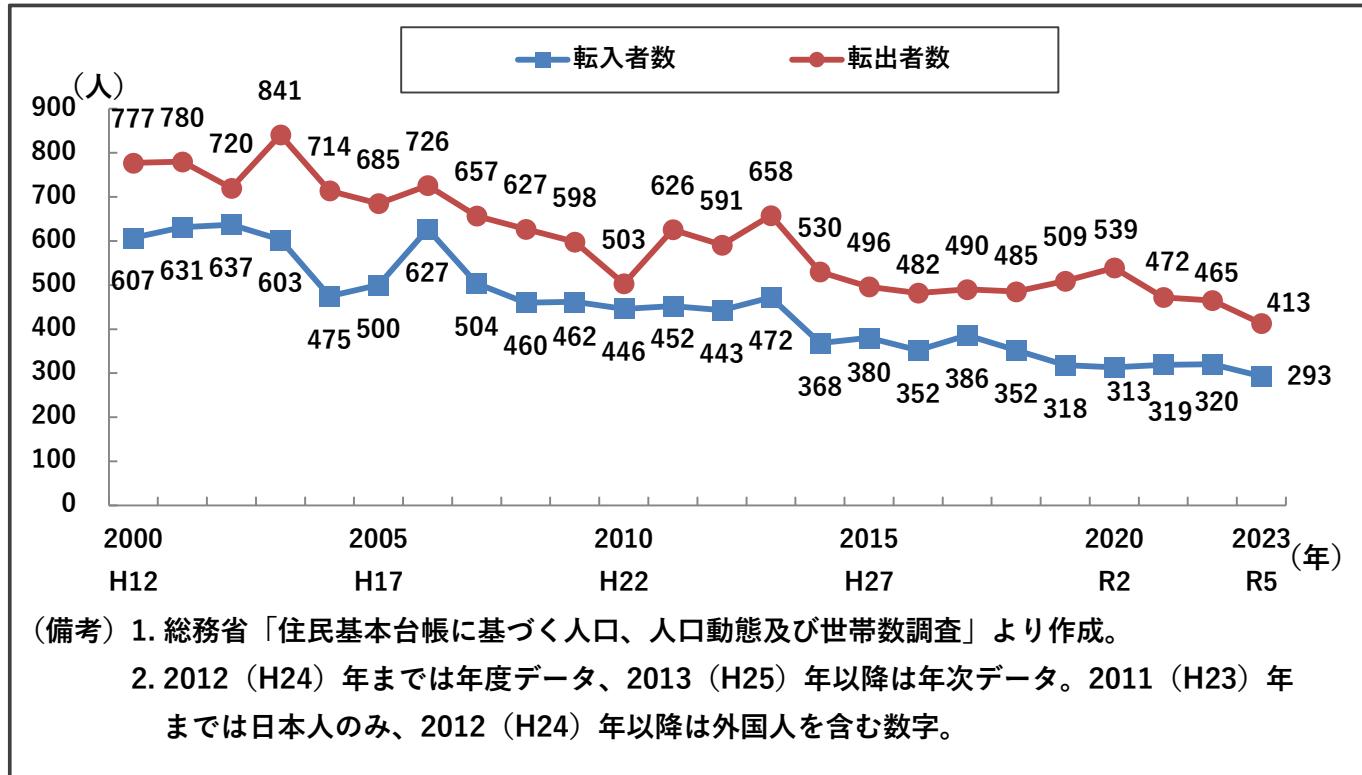
図表 3 合計特殊出生率の推移



④ 転入者数・転出者数の推移

転入者数、転出者数は、町の人口規模を反映する形で、長期的に減少しています。また、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている。

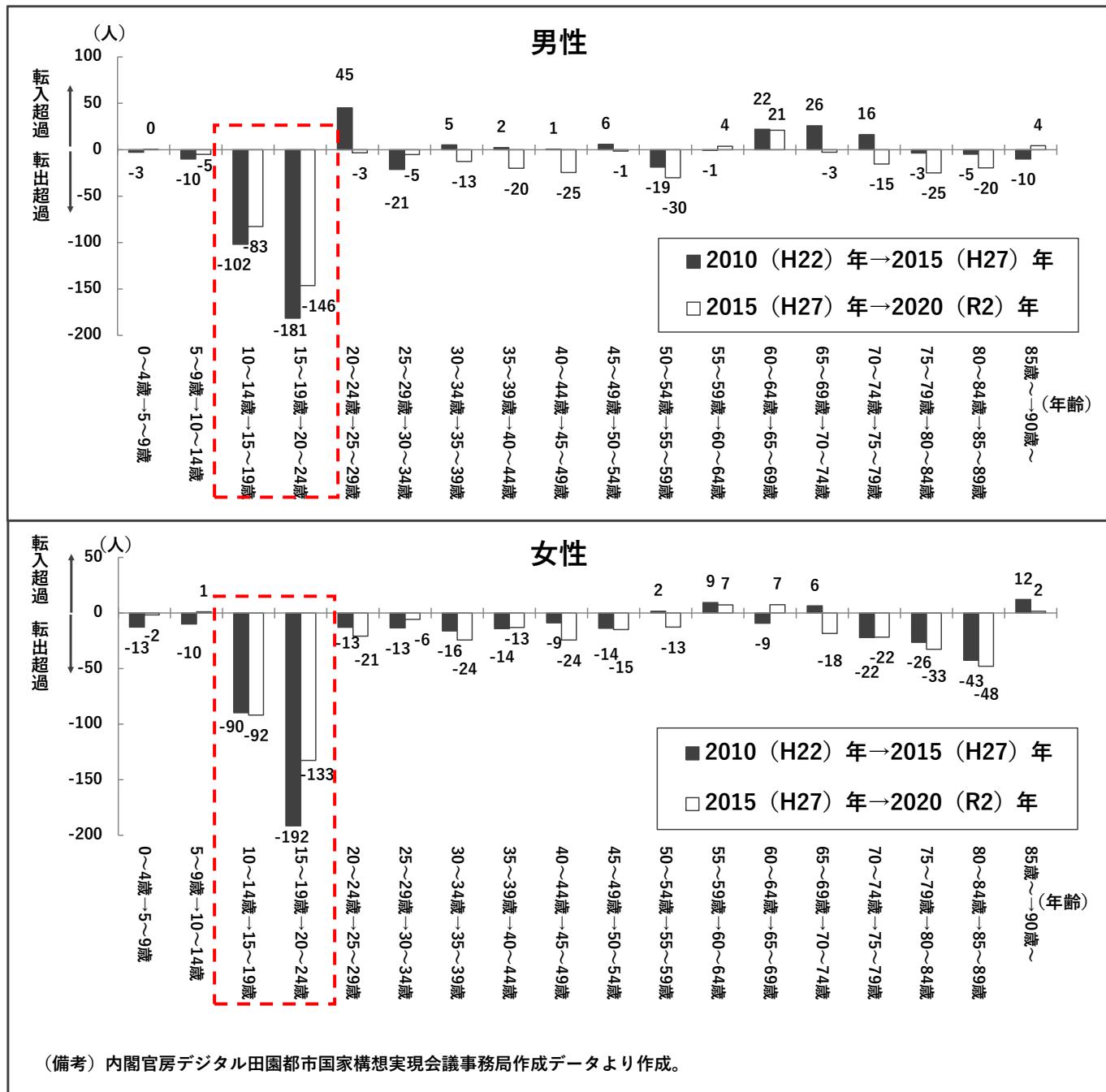
図表4 転入者数・転出者数の推移



⑤ 性別・年齢階級別の人団移動

2010 (H22) 年から 2015 (H27) 年にかけての 5 年間ならびに 2015 (H27) 年から 2020 (R2) 年にかけての 5 年間の 2 つの期間において、男女ともに 10~14 歳~15~19 歳ならびに 15~19 歳~20~24 歳という若年層の転出超過が顕著です。

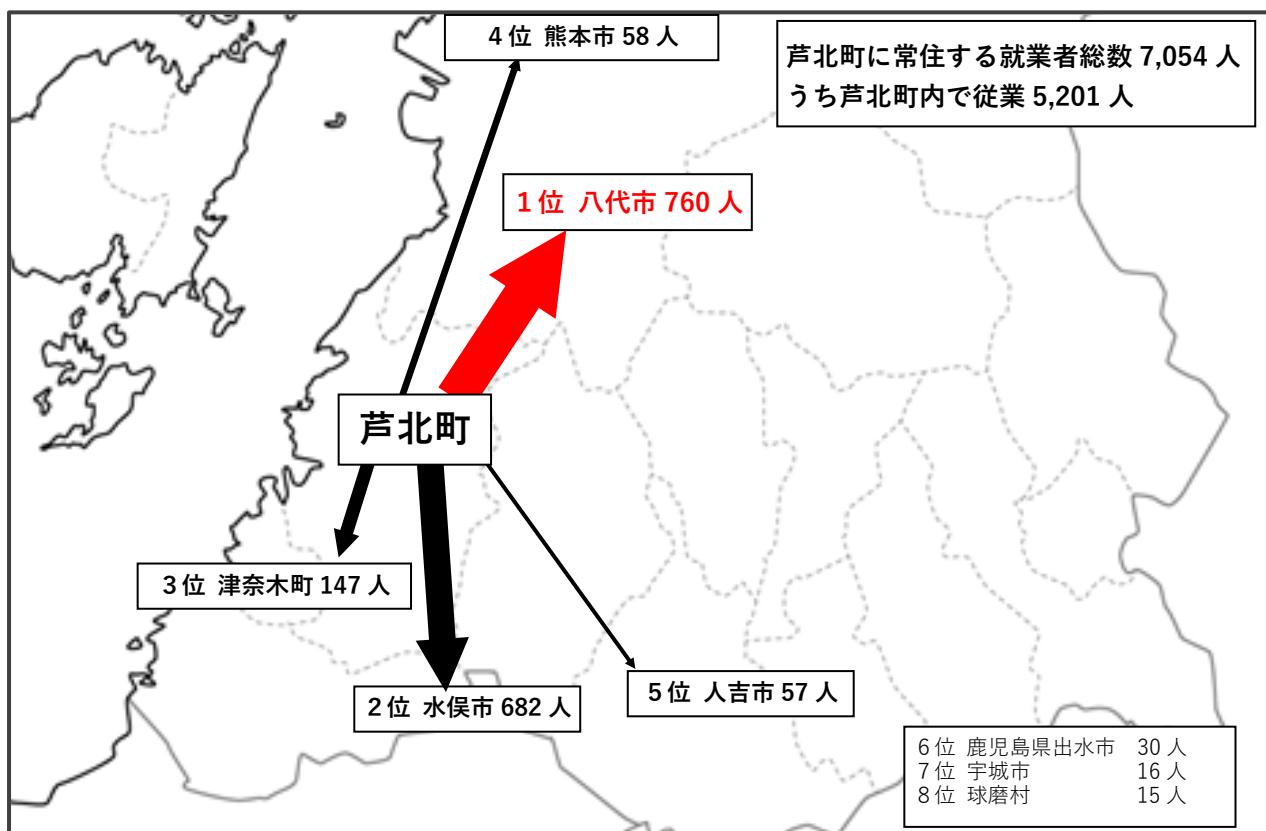
図表 5 性別・年齢階級別の人団移動



⑥—1 芦北町から他市町村への就業（就業に伴う流出）

芦北町から他市町村への就業者数は、八代市（760 人）が最も多くなっており、芦北町を常住地とする就業者総数（7,054 人）のうち約 11%が八代市で就業していることが分かります。次いで、水俣市（682 人）や津奈木町（147 人）への就業が多くなっています。

図表 6 芦北町から他市町村への就業者数ランキング（2020（R2）年）



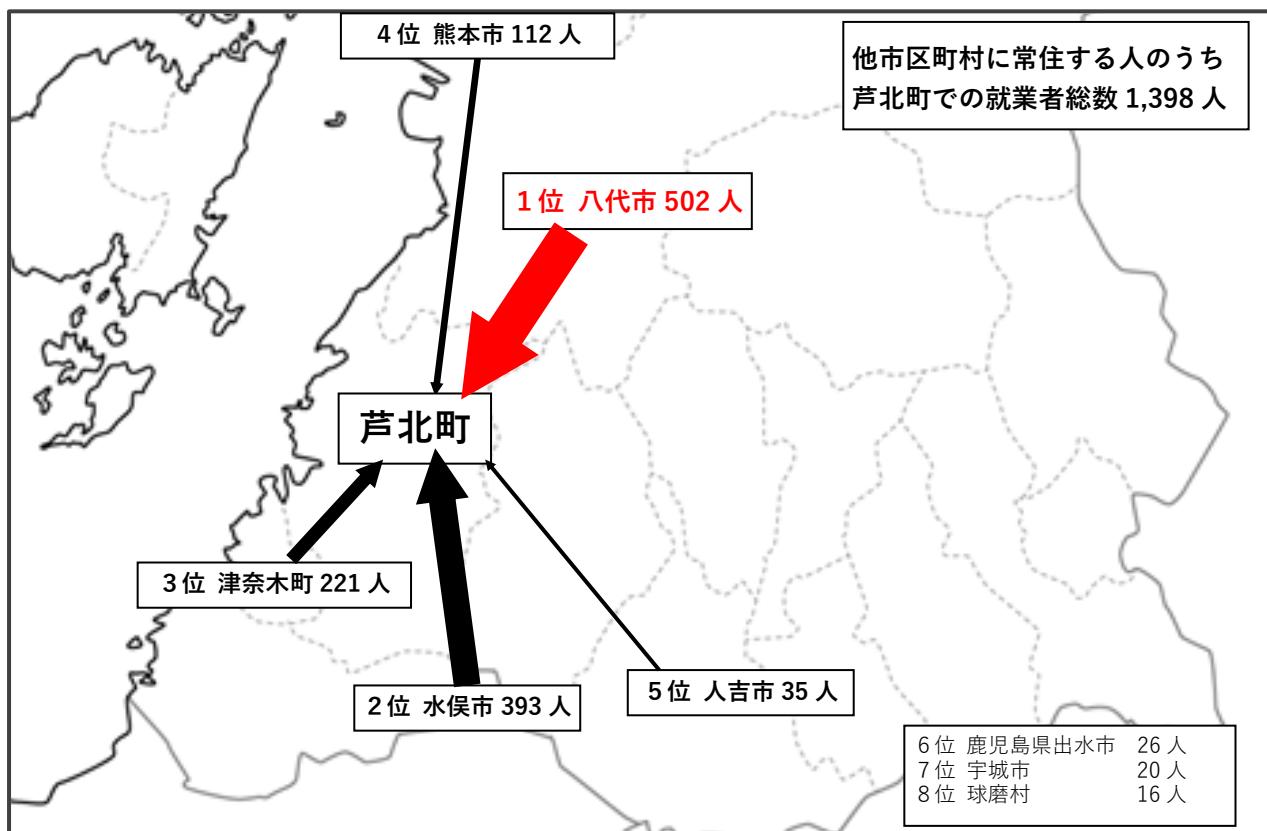
（備考）1. 「国勢調査」（2020（R2）年）より作成。

2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑥—2 他市町村から芦北町への就業（就業に伴う流入）

他市町村から芦北町への就業者数は、八代市（502人）が最も多くなっており、他市町村に常住する芦北町への就業者総数（1,398人）のうち約36%が八代市からの就業者だということが分かります。八代市は、芦北町からの就業者も多く（前ページ参照）、両自治体間の就業上の関係の深さが明らかになっています。また、八代市に次いで、水俣市（393人）、津奈木町（221人）からの就業者数が多くなっています。

図表7 他市町村から芦北町への就業者数ランキング（2020（R2）年）



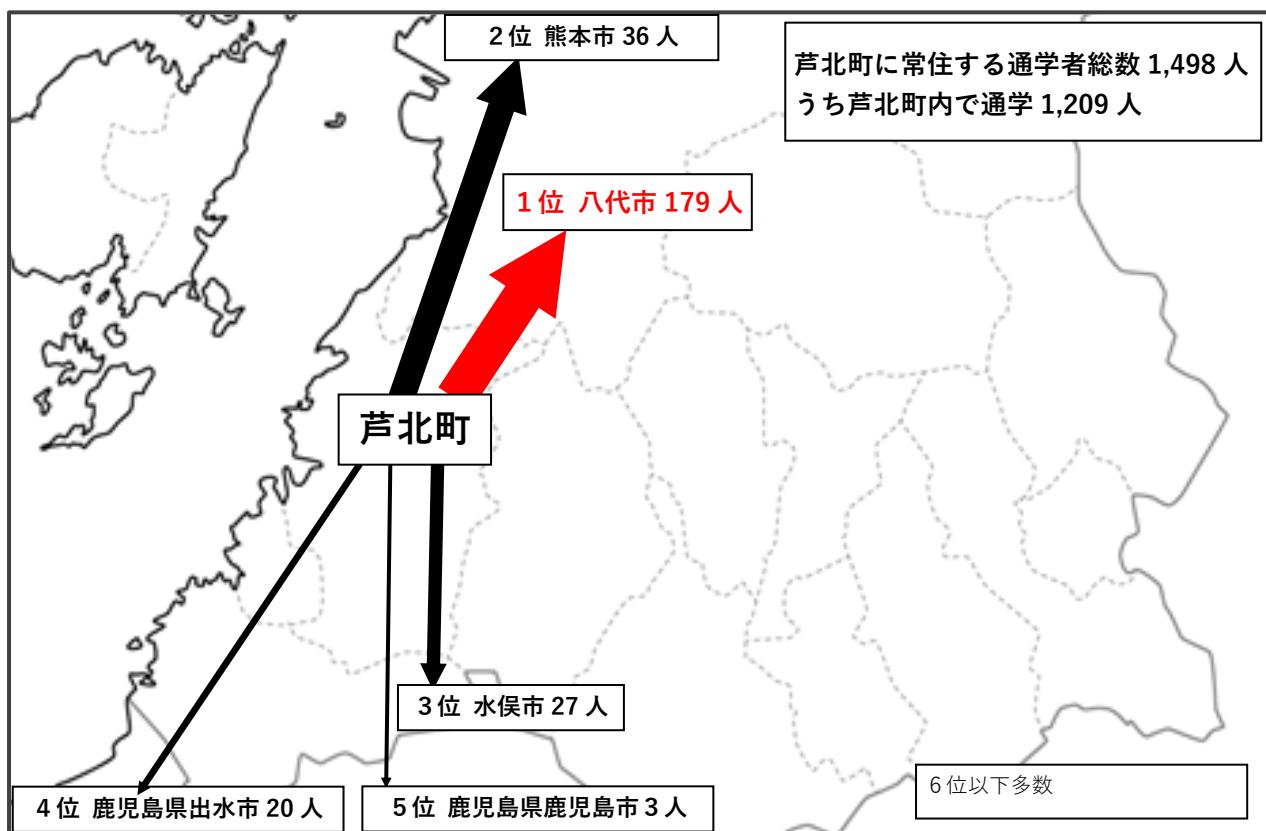
（備考）1. 「国勢調査」（2020（R2）年）より作成。

2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑦—1 芦北町から他市町村への通学（通学に伴う流出）

芦北町から他市町村への通学者数は、八代市（179人）が最も多くなっており、芦北町を常住地とする通学者総数（1,498人）のうち約12%が八代市へ通学していることが分かります。次いで、熊本市（36人）や水俣市（27人）への通学が多くなっています。

図表8 芦北町から他市町村への通学者数ランキング（2020（R2）年）



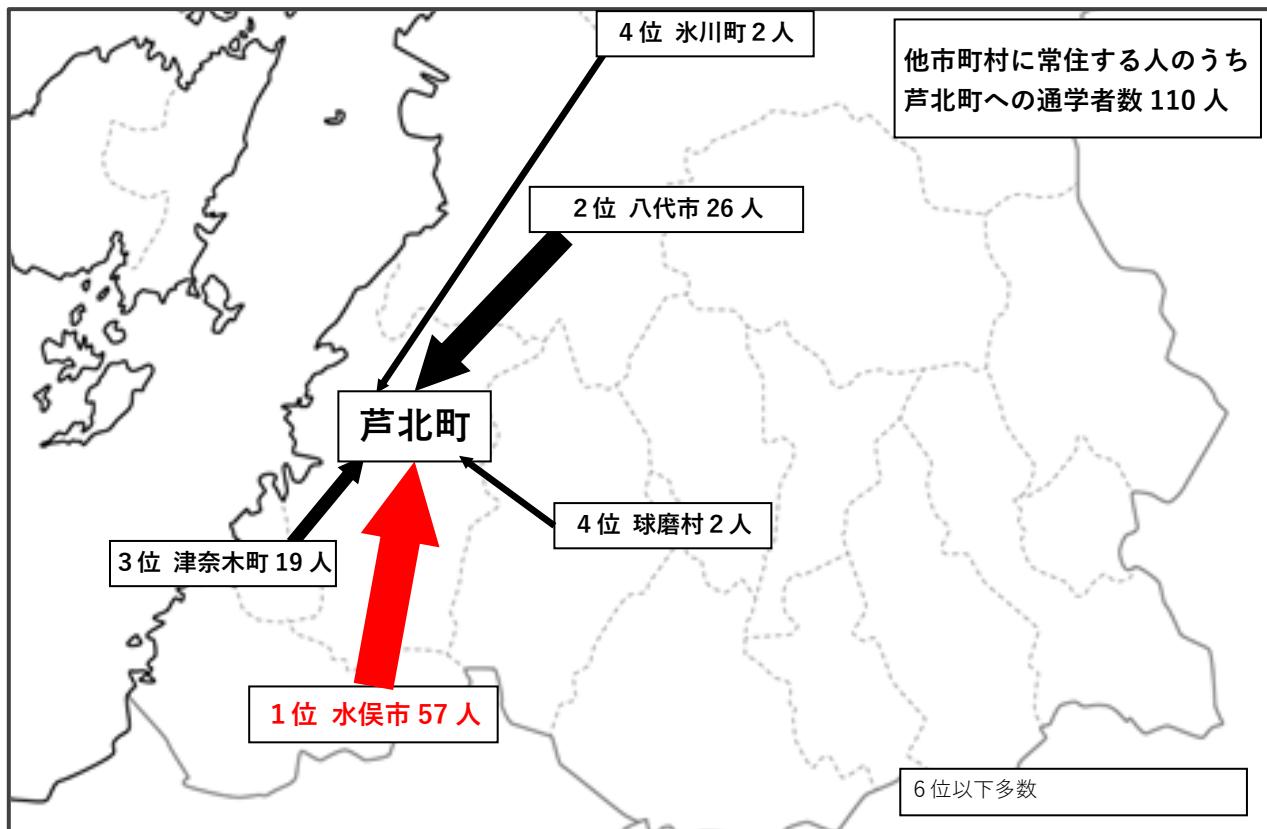
（備考）1. 「国勢調査」（2020（R2）年）より作成。

2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑦—2 他市町村から芦北町への通学（通学に伴う流入）

他市町村から芦北町への通学者数は、水俣市（57人）が最も多くなっており、他市町村に常住する芦北町への通学者総数（110人）のうち約52%が水俣市からの通学者だということが分かります。水俣市は、芦北町からの通学者も多く（前ページ参照）、両自治体間の通学上の関係の深さが明らかになっています。また、水俣市に次いで、八代市（26人）、津奈木町（19人）からの通学が多くなっています。

図表9 他市町村から芦北町への通学者数ランキング（2020（R2）年）



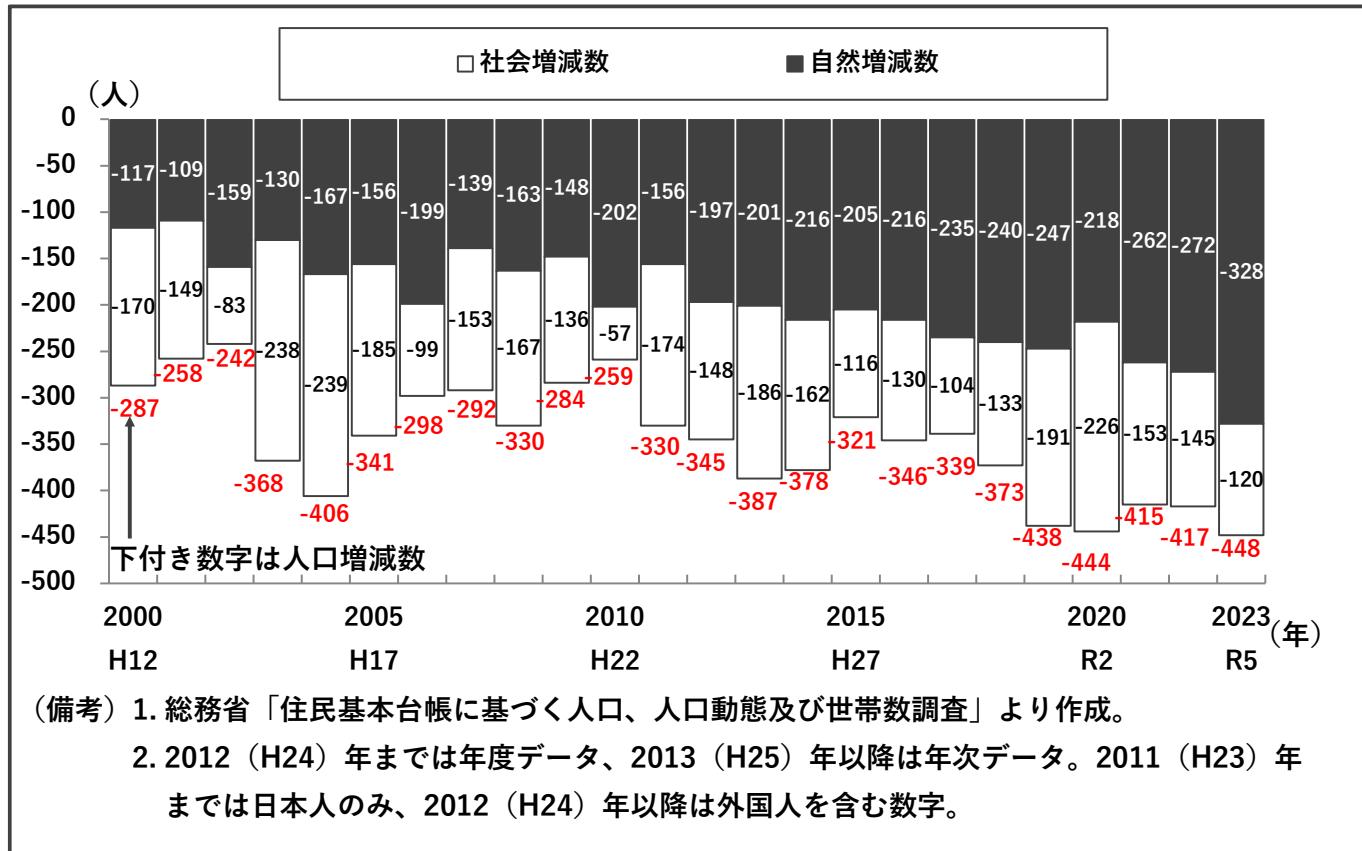
（備考）1. 「国勢調査」（2020（R2）年）より作成。

2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑧ 自然増減と社会増減が総人口に与える影響

2019 (R1) 年からは 400 人以上の人口減少が続いている。2005 (H17) 年以降、2020 (R2) 年を除き社会減は 200 人以下で推移している一方で、自然減は 2013 (H25) 年以降継続して 200 人を超えしており、さらに自然減は増加傾向にあります。

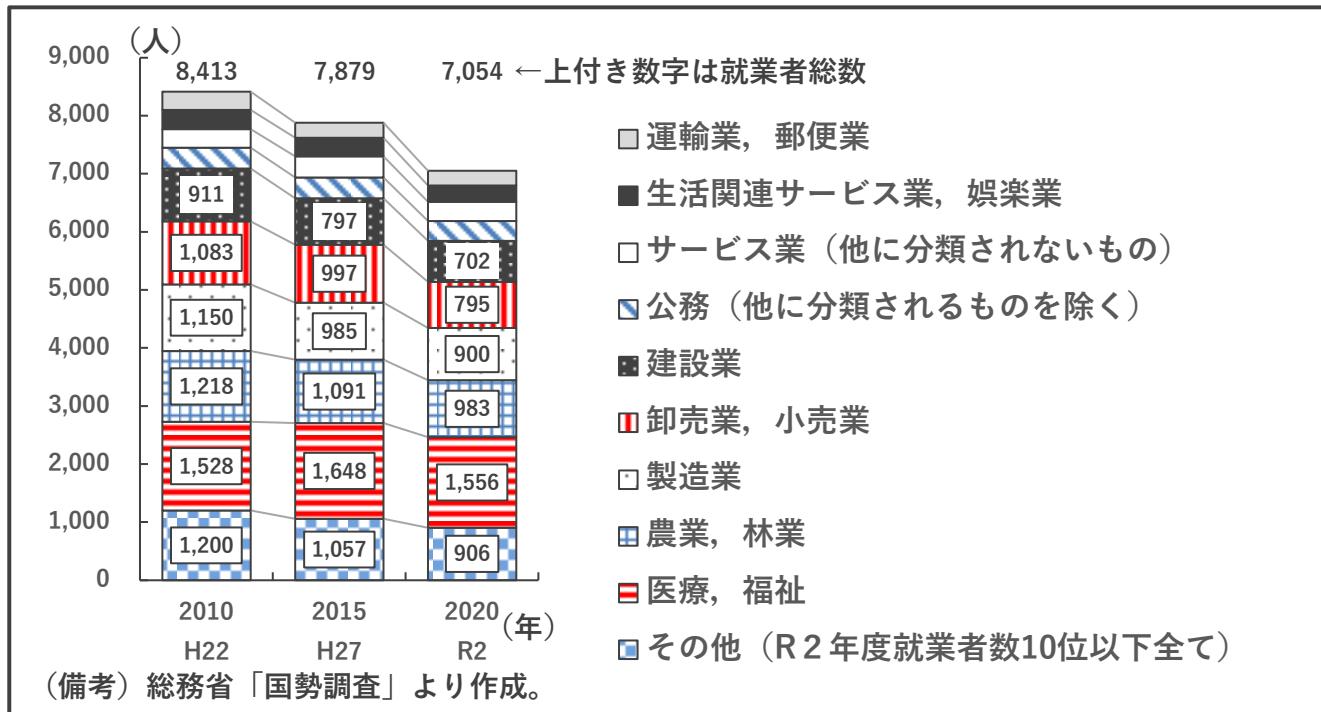
図表 10 自然増減、社会増減、人口増減の推移



⑨ 産業大分類別就業者数の推移

過去 10 年間、町内産業の雇用者数は医療・福祉が最も多くなっています。また、就業者総数の減少が続いています。

図表 11 産業大分類別就業者数の推移



2 将来人口の推計と分析

(1) 芦北町の将来人口の推計と分析

① 将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

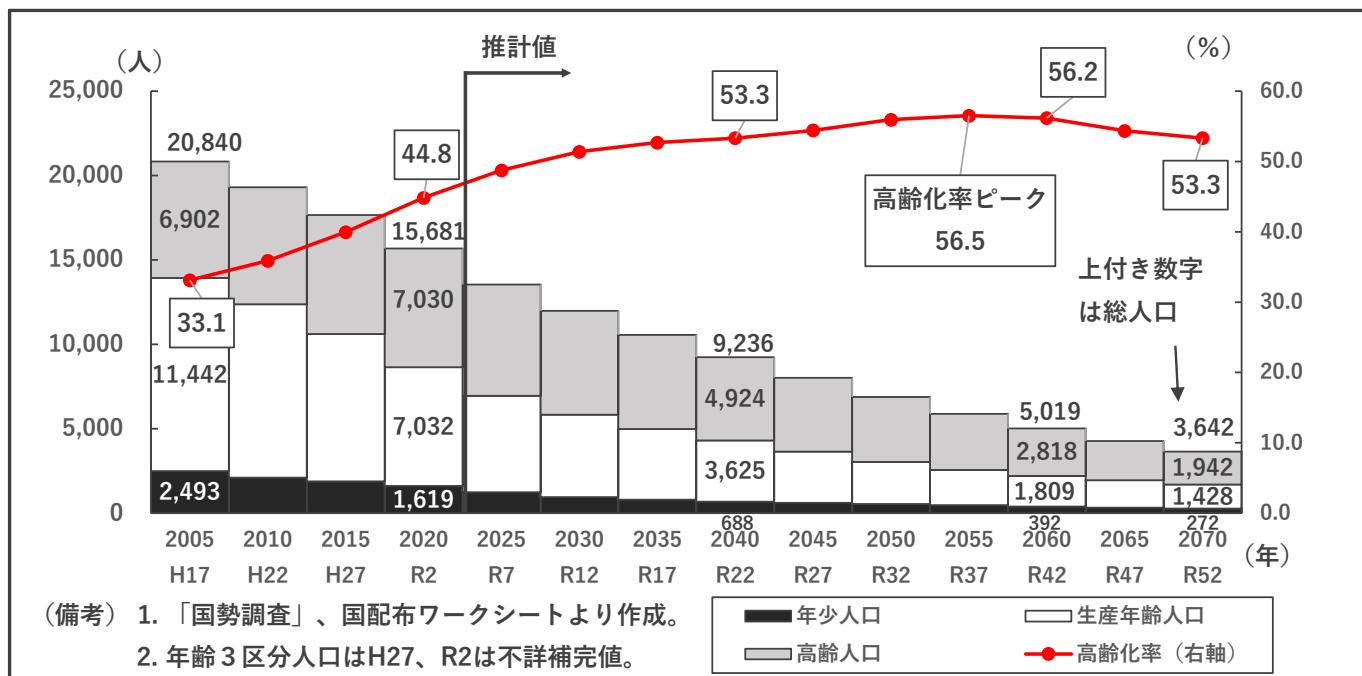
合計特殊出生率と社会増減が現状のまま推移した場合、将来人口は減少を続ける。

国立社会保障・人口問題研究所（以下『社人研』）の人口推計は、総人口に影響を与える社会動態、自然動態（合計特殊出生率、生残率※）といった個別の要素ごとに仮定を設け、推計を行う「コーホート要因法」と言われる推計方法に基づくものです。また社人研推計は社会増減と合計特殊出生率について、現状の傾向が継続する想定をしています。

社人研推計によれば、本町の総人口は2040（R22）年には10,000人を切り、2060（R42）年には5,019人になります。高齢化率については、2040（R22）年の時点で53.3%に達し、2055（R37）年には56.5%に達すると推計されています。

※ある年齢区分の人々が特定の期間において生き残る確率。

図表12 社人研推計の推移



② 独自推計①（合計特殊出生率が上昇）

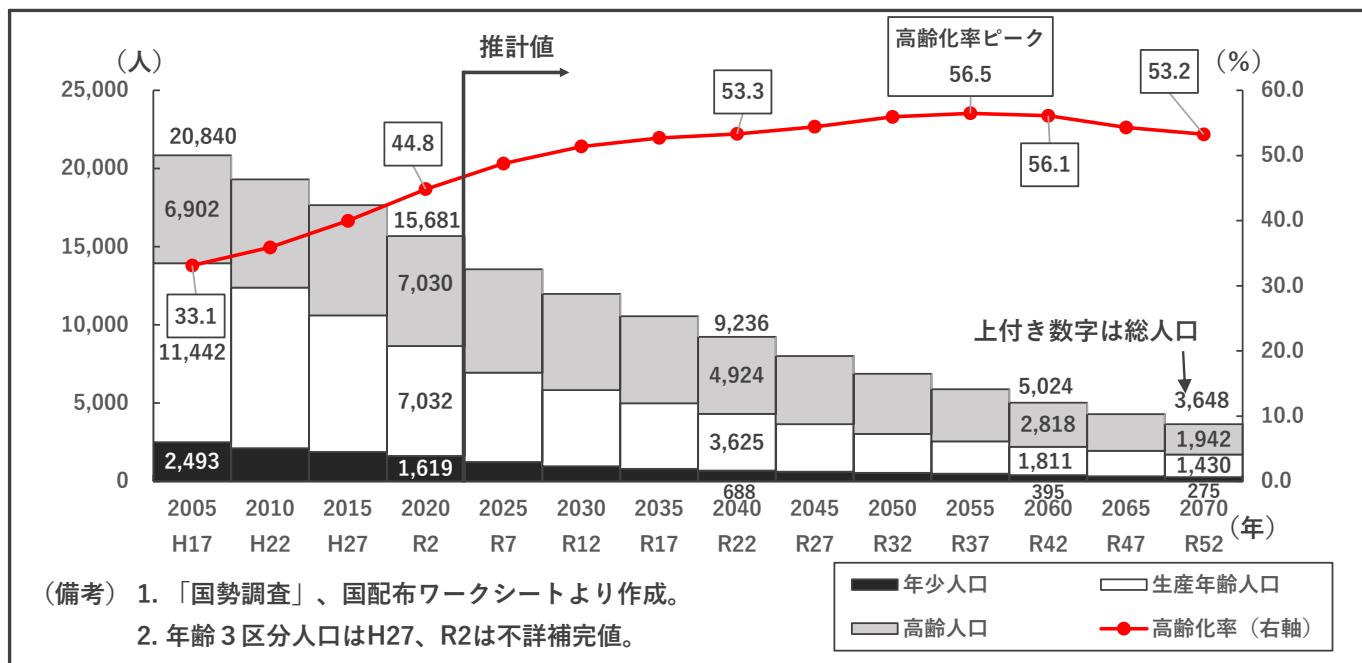
社人研推計と同様に人口減少は免れず、その減少幅にも大きな影響がみられない。

本町の独自推計①は、自然動態と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態：2040（R22）年までの合計特殊出生率は社人研の推計値（2023（R5）年12月）に準拠し、2045（R27）年以降は希望出生率（若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率）「1.8」が継続するものとする。
- ・社会動態：社人研推計値を踏襲した。

独自推計①によれば、社人研推計と同様に本町の総人口は2040（R22）年には10,000人を切り、2060（R42）年時点の人口は社人研推計より5人多い5,024人となっています。高齢化率については社人研推計と同様、2040年（R22）の時点で53.3%に達し、ピークの2055（R37）年時点で56.5%に達します。

図表13 独自推計①



③ 独自推計②（合計特殊出生率が上昇、転入者数と転出者数が均衡）

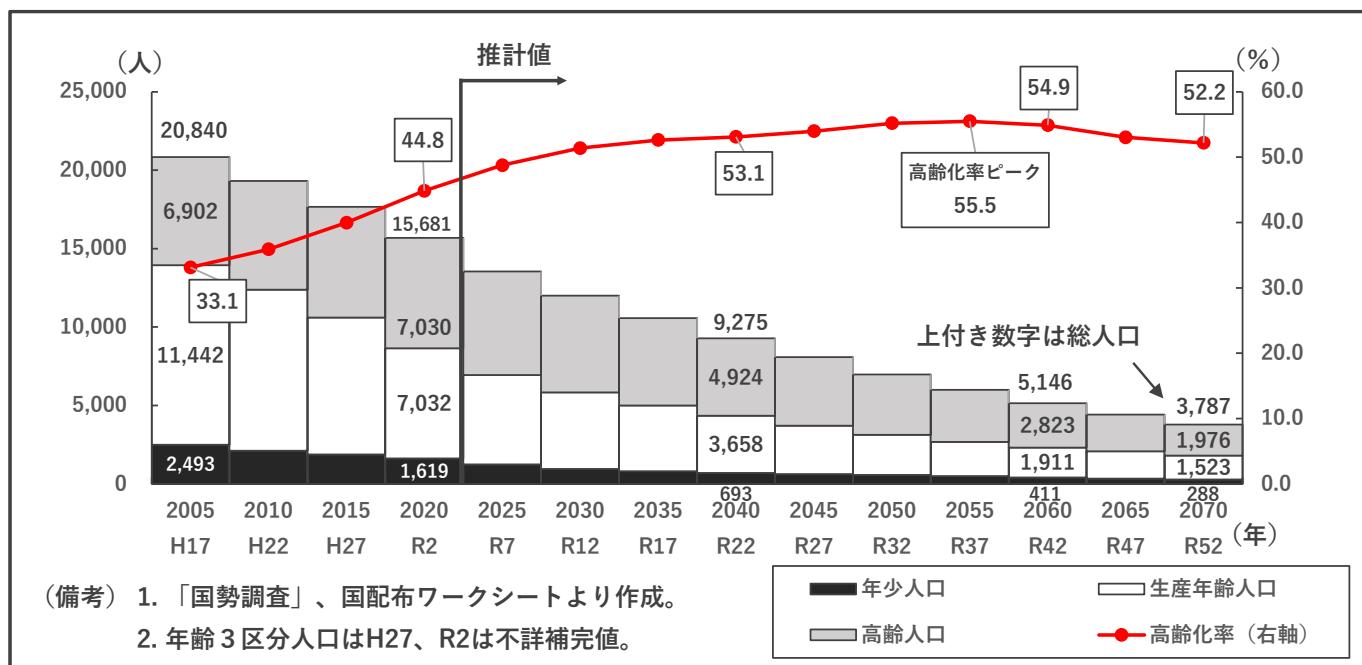
社人研推計と同様に人口減少は免れないが、その減少幅は小さくなる。

本町の独自推計②は、自然動態と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態：2040（R22）年までの合計特殊出生率は社人研の推計値（2023（R5）年12月）に準拠し、2045（R27）年以降は希望出生率（若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率）「1.8」が継続するものとする（独自推計①と同様）
- ・社会動態：若い世代（25歳～29歳→30～34歳から35～39歳→40歳～44歳までの年齢区分）の純移動率のマイナス分（転出超過分）が2045（R27）年までに等間隔で移動均衡（転入・転出がプラスマイナスゼロ）に達し、以後は移動均衡が継続するものとする。ただし男女ともに、等間隔で純移動率が上昇していく期間中の純移動率が社人研推計より低くなる場合は、社人研推計値の純移動率を採用する。

独自推計②によれば、社人研推計と同様に本町の総人口は2040（R22）年には10,000人を切れますが、2060（R42）年時点の人口は5,146人と、社人研推計の5,019人より127人多くなっています。高齢化率については、2040（R22）年の時点で53.1%に達し、ピークの2055（R37）年時点では55.5%に達しますが、これは社人研推計のピークである56.5%より1%ポイント低くなっています。

図表14 独自推計②

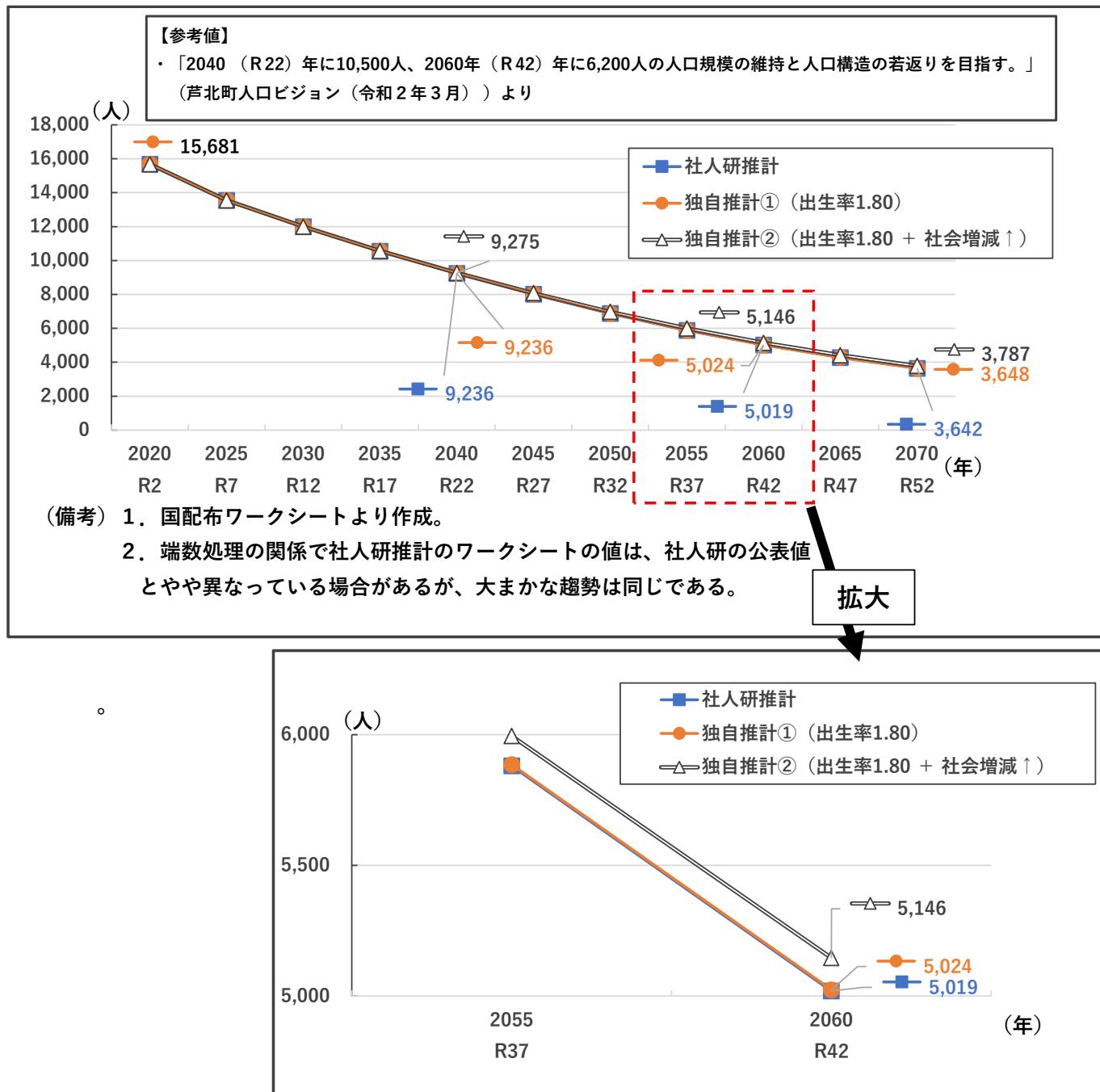


④ 目標人口と各推計の比較

2060 (R42) 年時点の人口 5,200 人程度を目標人口とする。

2045 (R27) 年までに合計特殊出生率を希望出生率まで上昇させ、若い世代の転入・転出が移動均衡になると想定した独自推計②の人口の推移を、総合戦略を中心とした人口減少対策の取り組みによって現実化させることによって、2060 (R42) 年時点の総人口 5,200 人程度 (5,146 を切り上げ) を維持します。

図表 15 各推計の比較



3 第3期芦北町総合戦略

(1) 第3期芦北町総合戦略の基本的考え方

① 基本的考え方

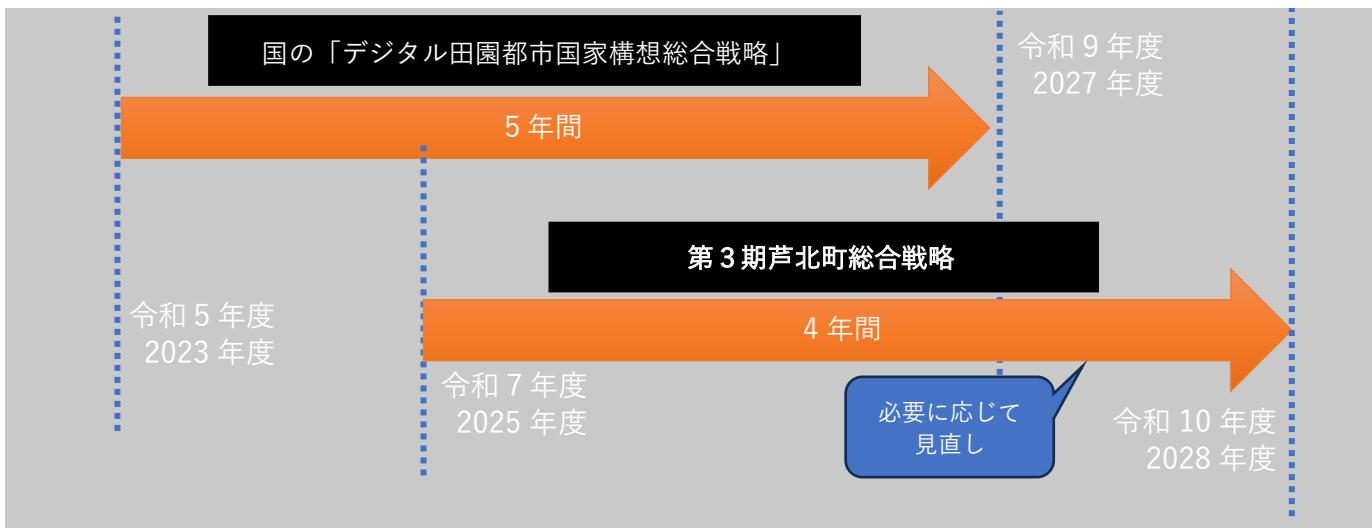
第3期芦北町総合戦略（以下「本戦略」という。）は、地方創生の目指すべき将来、基本的方向、③に示す政策5原則を踏まえ、人口減少問題への対応と成長力の確保に資する施策の展開をソフト、ハードの両面から実施し、本町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を目指すものとします。

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を勘案して策定します。

なお、事業立案や事業執行に関しては、芦北町総合計画（第三次）を基本とし、第1期・第2期芦北町総合戦略の成果と課題を踏まえ、予算と事業の「選択と集中」により展開を図るものとします。

② 計画の期間

本戦略は、芦北町総合計画（第三次）前期基本計画と終期を合わせることとします（計画期間：令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間）。なお、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間）の改訂に合わせて、必要な場合は改訂を行うこととしつつ、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



③ 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、制度ごとの「縦割り」構造、地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、地域に浸透されない「表面的」な施策、「短期的」な成果を求める施策等にならないよう展開することが引き続き必要であることが示され、政策5原則に基づく施策展開を図るとしており、本町においてもこの政策5原則に沿って事業展開を図ります。

【政策 5 原則】

- ①自立性 地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策に取り組む。
- ②将来性 一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に取り組む。
- ③地域性 地域の実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④総合性 最大限の成果をあげるため、多様な主体や他地域と連携し総合的に取り組む。
- ⑤結果重視 P D C A サイクルの下、具体的な数値目標を設定し効果検証と改善を実施。

④ 基本目標の設定と推進・検証の取組み

国が示す基本目標を踏まえ、4年間の基本目標を引き続き設定するとともに、講すべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証する指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を定めるものとします。また、総合戦略の施策評価や改善する仕組み（PDCAサイクル）を実施するため、芦北町総合戦略推進委員会と協働で検証を行います。

⑤ 地域ビジョン（目指すべき将来像）

芦北町総合計画（第三次）で掲げた将来像を、本戦略の地域ビジョンとして設定します。

個性輝き活力と魅力にあふれた、
安全・安心を実感できる町

地域ビジョンの説明

こどもたちに次の芦北町を引き継いでもらうために、大人たちがいきいきと働ける環境を創造し、まちのインフラを安全に保ち、安心して生活が送れるような福祉環境が維持されていくことが重要です。そのためには、住民一人ひとりが生涯にわたって向上心を持ち続け、歴史や文化を大切にし、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

次世代に誇れる芦北町を残していくため、住民・地域・団体・役場が一丸となって、個性が輝く活力と魅力にあふれた安全・安心なまちを目指します。

(2) 基本目標と取組みの方向性

① 基本目標の設定

第2期総合戦略からの継続性についても考慮しつつ、第3期総合戦略では、次の4つの基本目標を設定し、庁内横断的に取り組むこととします。

国の基本目標		第3期芦北町総合戦略の基本目標
基本目標1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	基本目標1 活力と雇用をつくる
基本目標2	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	基本目標2 地域の魅力をつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる
基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	基本目標4 暮らしを支える基盤をつくる
横断的目標1	多様な人材の活躍を推進する	
横断的目標2	新しい時代の流れを力にする	

② 基本的方向及び具体的施策について

基本目標の実現に向け、講すべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標については本戦略で設定しますが、各施策における重要業績評価指標（KPI）については、地域再生計画や実施計画において再設定する可能性もあります。

基本目標 1 活力と雇用をつくる

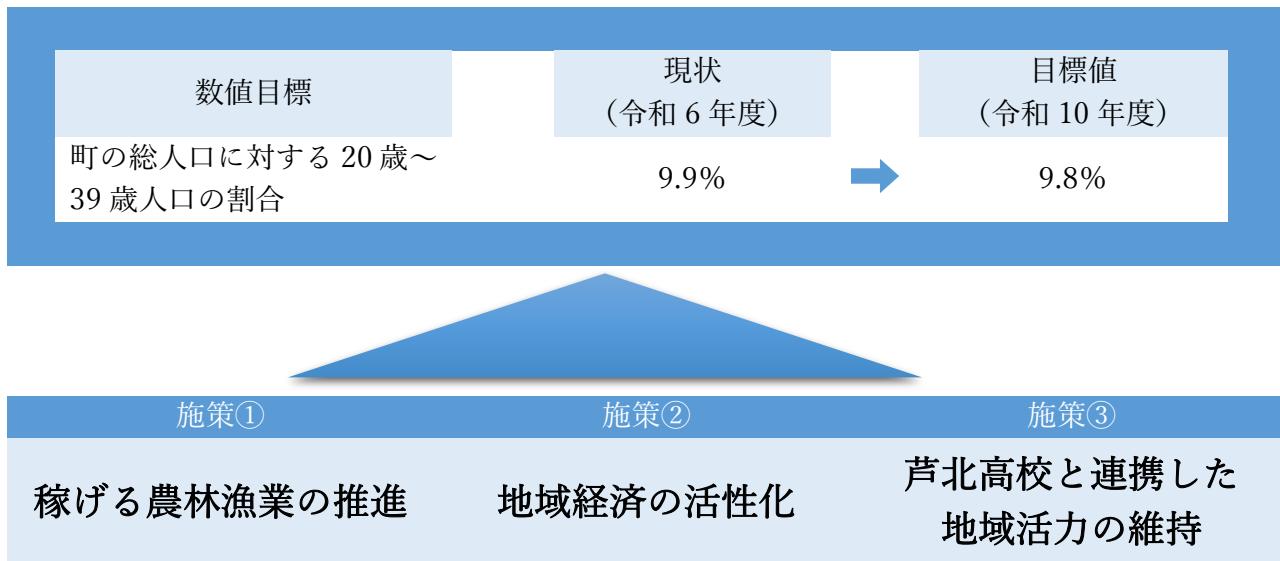
基本的方向

第2期総合戦略においては、本町の基幹産業である第一次産業や地場産業の振興、また企業誘致による新たな雇用創出による地域経済の活性化、人材育成の観点から芦北高校の支援に取り組み、地域の活力維持と安定した雇用の創出に向けて取組んできました。

しかしながら、人口に占める20代、30代の若者の割合は継続して減少しており、本町の将来を担う人材の確保は引き続き大きな課題となっています。

第3期総合戦略では、所得向上や生産性・効率性の向上を目指し、若い世代にとって魅力のある、安心して働ける場を創出することで人口流出を抑制し、本町の労働力人口の増加を図る施策を推進する必要があります。

基本目標の数値目標



施策① 稼げる農林漁業の推進

施策の方向

本町の第一次産業である農林漁業を取り巻く環境は、労働力の減少や有害鳥獣による被害、農産物等の価格低迷、生産コストの高騰、漁獲量の減少など、厳しい状況が続いています。生産性や効率性の向上等を支援することで農林漁業従事者の所得向上を図り、安心して働く、魅力のある農林水産業の推進に努め、担い手の育成と確保を実現します。

農業では、本町の主要農産物である果樹の振興に継続して取り組むとともに、オリーブなどの新たな高付加価値作物の導入や6次産業化を進め、地域ブランドを強化します。また、スマート農業の導入等による作業負担の軽減や経営基盤の強化も促進します。

林業では、効率的な森林管理を推進し、森林の現状把握と適切な管理を実施するとともに、町産材の利用を促進します。

漁業では、漁業施設の更新や漁場の保全を進めながら、「育てる漁業」の推進に取り組みます。さらに、水産物の高付加価値化やブランド化、海業の推進にも力を入れていきます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
新規就農者数	2人	3人
集落協定面積	468ha	491ha
木材共販所の素材取扱量	20,241 m ³	20,500 m ³
芦北町漁業協同組合員数	107人	104人

主な取組

1. つくり、売る農業の推進

- 高付加価値作物の産地化と6次産業化の推進
- 新規就農者の受け入れや育成による農業の担い手確保、経営確立支援
- 農作業受託組織の支援
- 農地集積の促進
- スマート農業の推進
- 果樹振興対策
- ほ場整備の推進
- 農業と観光の連携による産業創出
- くまもと県南フードバレー構想の積極的な活用

2. 使い、育てる林業の推進

- 町産材の利用促進や木育の推進
- 森林経営管理制度の推進
- 自伐型林業に取り組む林業従事者の育成

3. 学び、育て、売る漁業の推進

- 芦北産マガキやクマモトオイスターの養殖技術の確立に向けた支援
- 水産物の高付加価値化による漁業経営の安定化
- 魚食の推進
- 田浦銀太刀やアシアカエビ、釣りサワラ、アサリ等の地域ブランド強化

- 育てる漁業の推進による漁業後継者の育成と確保
- 漁業施設の補修・更新、漁場の保全

施策② 地域経済の活性化

施策の方向

本町では、若年層の町外流出や高齢化の影響により、地域全体の労働力不足が顕著です。商工業経営者の高齢化が進んでおり、事業承継が進まず廃業に至るケースも発生しています。地域経済を活性化させるためには、多様な人材が生き生きと働く環境が必要です。

多様な業種の企業誘致に引き続き組むとともに、今後は更に、進出企業と連携して地域課題の解決を図るなど、外部人材の知見や経験を取り入れた地域活性化に努めます。

また、地場産業の持続・発展を支えるため、地域産品のブランディングや販路拡大、DXの推進など、地元企業や事業所等の経営を支援し、商工業の振興を図ります。さらに、新たな産業や雇用の創出、事業承継の支援にも取り組みます。

ライフスタイルの多様化に対応し、若者や女性が自分の暮らしに合った働き方を選択できる仕組みづくりに取り組むことで、労働力人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
立地協定件数	4件	4件
進出企業と連携した事業数	4件	4件
創業（起業）件数及び事業承継件数	4件	6件
ふるさと納税制度による寄附額	1億2,600万円	5億円
サテライトオフィス利用者数	7,132人	10,000人

主な取組

1. 企業誘致の推進と進出企業との連携

- サテライトオフィスや遊休施設への企業誘致推進
- 多様な業種の企業誘致
- 地域課題解決に向けた進出企業との連携強化
- 企業と連携したIT人材の受け入れと育成
- お試しワーケーション事業
- スタートアップ支援

2. 地場産業の育成・強化

- 地場産品のブランディング及び販路拡大・販売強化支援
- 新規創業や特産品開発等への総合的・継続的な支援
- 後継者育成や円滑な事業承継の支援
- ふるさと納税を活用した地場産品のPR
- 地場産業のDX促進

3. 若者や女性が活躍できる環境づくり

- 多様な働き方ができる仕組みづくり
- リモートワーク環境の整備
- リカレント教育の推進
- 女性や子育て世代が活躍できる職場環境の整備

施策③ 芦北高校と連携した地域活力の維持

施策の方向

本町には、郡内唯一の高校である芦北高校があり、地域活力の維持に大きな役割を担っています。しかし、少子化の影響や町外の高校への進学などの理由により、生徒数の確保が課題となっていることから、本町においては、引き続き魅力ある学校づくりに資する総合的な支援を行っていきます。また、地域での特色のある学びを通じて、若者が地域の担い手として町内で活躍できるような人材育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
入学者の定員充足率	44%	80%
卒業後就職者の町内就職率	36%	60%

主な取組

1. 芦北高校の魅力向上支援

- 卒業生の地元就職率向上に向けた支援
- 地域や大学、企業等と連携して行う、特色ある研究や取り組みへの支援
- 地域内外から生徒が集まる学校づくりに対する支援
- I T企業と連携したクリエイティブな人材育成
- 通学が困難な生徒への住まい確保支援

基本目標 2 地域の魅力をつくる

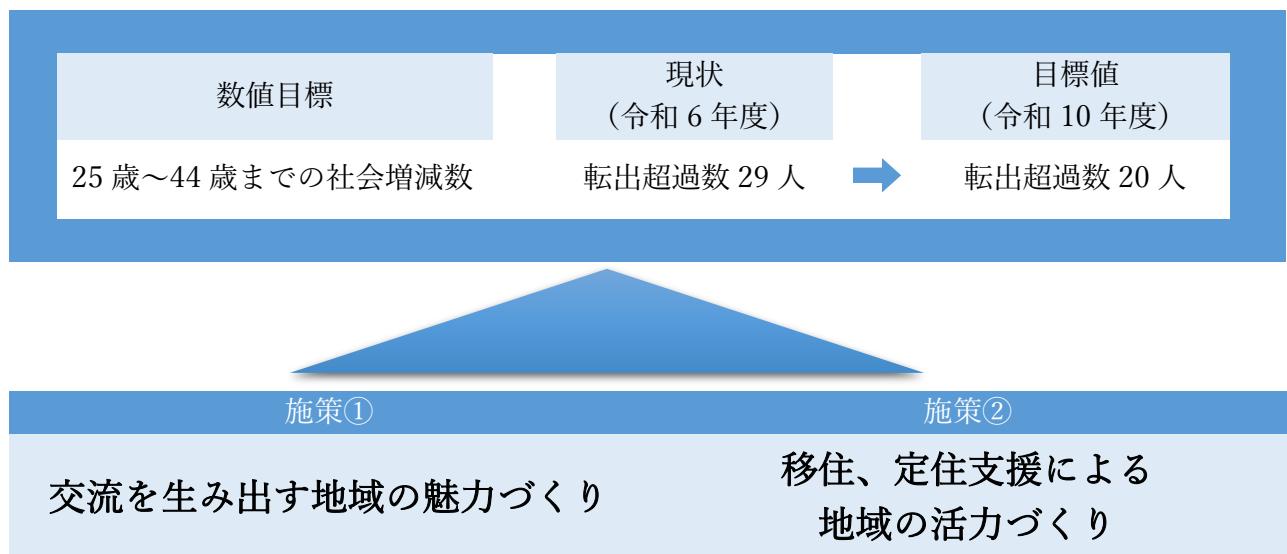
基本的方向

第2期総合戦略においては、観光施策の推進や、移住体験の体制整備、情報発信による認知度向上等、地域の魅力を感じてもらい交流人口の増加や移住定住につなげる施策に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の拡大や、令和2年7月豪雨の影響を受け、一時的に落ち込んだ本町への観光客はその後ゆるやかに回復を続けていますが、一方で、若者の転出超過の傾向は長期的に続いています。

第3期総合戦略では、観光資源だけでなく、新たに文化・スポーツ施策も本戦略に位置付け、町の認知度向上及び交流人口の増加に一層取り組むとともに、様々な形で町との関わりを持つ人や町への愛着を持つ人などの関係人口創出にも合わせて取り組んでいきます。また、芦北町で暮らしたいと希望する人が実際の移住につながるような施策を推進する必要があります。

基本目標の数値目標



施策① 交流を生み出す地域の魅力づくり

施策の方向

全国的な人口減少が進む中、移住推進による社会増の実現は容易ではありません。そのため、本町のことを知り、関心をもち、実際に訪問し、町とのつながりを形成する、というフェーズに応じた施策に丁寧に取り組む必要があります。

本町独自の自然、歴史、食、温泉などの個性を生かし、町の認知度向上に努めます。また、本町で開催される観光、文化、スポーツのイベントを通じて、多くの人が実際に町に訪れる機会をつくり、交流人口の拡大を図ります。あしきたマリンパークビーチ一帯の利活用など、美しい景観を生かした観光資源の整備や充実にも取り組みます。

さらに、町に所縁のある人や町に愛着を持つ人、地域との交流を持つ人など、継続的に多様な形で本町とつながる関係人口の創出・拡大にも努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
観光入込客数（日帰り・宿泊）	987,377 人	1,010,000 人
町ホームページアクセス数	277 万件	300 万件

主な取組

1. 地域資源の活用と発信

- うたせ船の保存・継承
- 近隣市町や肥薩おれんじ鉄道等の公共交通機関と連携した広域的な観光ルートの構築
- ポータルサイトやSNSによる積極的な情報発信
- 地域資源を活用した体験学習やイベントによる交流人口拡大
- 既存施設の改修やリニューアル、新しいアクティビティ導入の検討
- イベント開催や合宿の受け入れによる町外からの誘客促進
- 歴史・文化資源、スポーツ、観光コンテンツを組み合わせたプロモーション促進
- デジタルスタンプラリー等による観光客の回遊性向上
- ふるさと納税やふるさと住民登録等による関係人口の拡大

施策② 移住、定住支援による地域の活力づくり

施策の方向

本町には、美しい自然や観光資源がありますが、実際に移住につなげるためには、町の暮らしを広く発信し、地方での生活を体験できる機会を整え、本町に住みたい人が住める環境を整備することが必要です。

SNSなどでの積極的な情報発信や移住相談会後のフォローアップを継続し、また、ワーケーションなど芦北での暮らしを実際に体験できる施策や移住・定住の受け皿となる住環境整備などに取り組みます。進学や就職などの理由から本町を転出した人などのUターンも支援します。

「住みたい」から「住んで良かった」「帰ってきてよかった」「これからも住み続けたい」と思える関係を目指し、定住人口の増加につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
結婚・就業に伴う移住者数 (県移住協議会規定)	26人	40人
空き家バンク成約数	8件	10件

主な取組

1. 移住・定住の促進

- 移住定住応援サイト「よしきた！」の内容充実
- 暮らしに関する積極的な情報発信
- 移住後の暮らしを体験できるプログラムの構築
- 移住体験住宅の利用促進
- 移住前から移住後のフォローアップ体制整備
- 地域おこし協力隊の受け入れ拡充と協力隊OB・OGとの連携
- 集合住宅建設支援
- 空き家バンクの内容充実と空き家活用推進
- 町内に居住し働く若者への支援
- 就職、進学等で流出した人材のUターン促進
- 町営住宅を活用した住まいの受け皿づくり
- 農林水産業に従事するU・I・Jターン者に対する支援強化
- 転職なき移住、二地域居住の推進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる

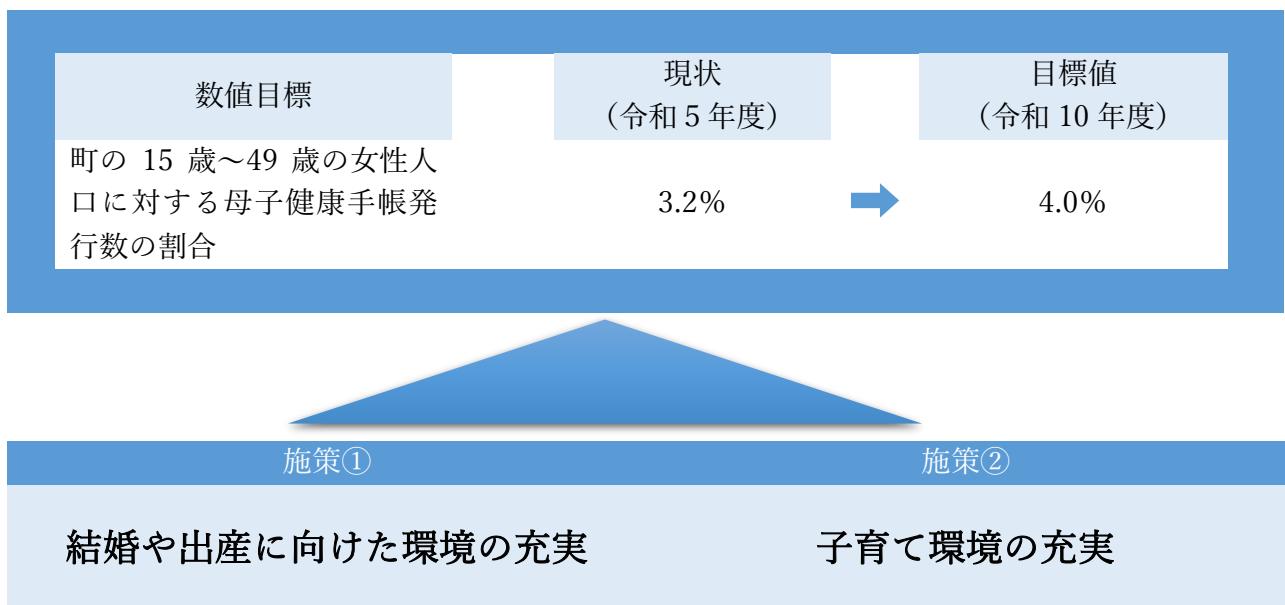
基本的方向

第2期総合戦略において、結婚や出産を望む人が希望をかなえられるような機会や環境整備、また、本町で安心して子育てができるよう積極的な子育て支援策に取り組んできました。

本町における母子健康手帳の発行数は年々減少が続いています。本町の合計特殊出生率は2018(H30)－2022(R4)年で1.65と、全国や熊本県よりも高いものの、希望出生率の1.8には届いていない状況にあります。

第3期総合戦略においても、結婚や出産を希望する人がそれを実現できるよう引き続き支援するとともに、多様化する子育てニーズに対応し、安心してこどもを育てられる環境として選ばれるまちづくりを進めていきます。

基本目標の数値目標



施策① 結婚や出産に向けた環境の充実

施策の方向

本町の人口減少対策には、自然増減及び社会増減の差を緩和することが必要です。しかしながら、若い世代の町外流出や出生数の減少が長期的に続いています。

現在の本町の人口構造では、自然減が継続することが見込まれます。結婚や出産は個人の自由な意思決定に基づくものであることを前提に、婚姻数や出生数の増加に向けた施策に取り組みます。

本町で結婚したいという希望を持つ若い世代の出会いや結婚を支援していきます。また、妊娠・出産への不安や悩みに対する相談や健康管理など、様々な負担を軽減する環境を整え、安心して出産に臨めるよう切れ目のない支援体制を充実させることに努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
婚姻届出数	23 件	30 件
この地域で子育てしたいと思う保護者の割合	95.1%	99.1%

主な取組

1. 出会いの創出と結婚支援

- 婚活事業の内容充実
- 各種団体や民間グループ等が行うイベントへの支援

2. 出産を希望する女性への支援

- 一般不妊治療及び生殖補助治療に対する助成
- 妊娠期から子育て期までの総合的な切れ目のない支援
- 出産後のスムーズな職場復帰や育児休業取得の促進に対する啓発

施策② 子育て環境の充実

施策の方向

少子化が急速に進行している中、本町は、「すべては、次代を担うこどもたちのために」を掲げた芦北町総合計画（第三次）の基本理念に基づき、家庭や地域、社会全体が互いに協力し、こどもを安心して育てられるまちづくりを推進します。

家族構成や、家庭の経済状況、周囲のサポート環境など、こどもたちを取り巻く環境はそれぞれ異なり、子育てへの不安や悩みは多岐にわたります。子育てに関する様々な負担の軽減や、多様化するニーズに対応した教育・保育サービスなど、子育て世代への幅広いサポート体制の充実に引き続き取り組みます。

さらに、こどもたちが健やかに伸び伸びと育つ環境を整え、地域で学び、個性や能力を伸ばす教育に取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
保育所等の入所率	82.8%	82.6%
総合コミュニティセンター 子どもの広場及び図書館利用者数	85,413 人	86,000 人

主な取組

1. 子育てしやすい環境づくり

- 多様なニーズに対応した教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の充実
- 保育料、副食費の完全無償化
- 小中学校給食費の完全無償化
- 18歳までの子ども医療費無償化
- 国民健康保険税均等割の減免
- 芦北町総合コミュニティセンター内図書館や子どもの広場の活動充実
- こどもが安心して楽しく遊べる公園などの整備
- 多様な体験・学びの機会提供
- 教育ICT環境の充実と学力向上への取り組み
- 小児医療の確保に向けた関係機関との連携

基本目標4 暮らしを支える基盤をつくる

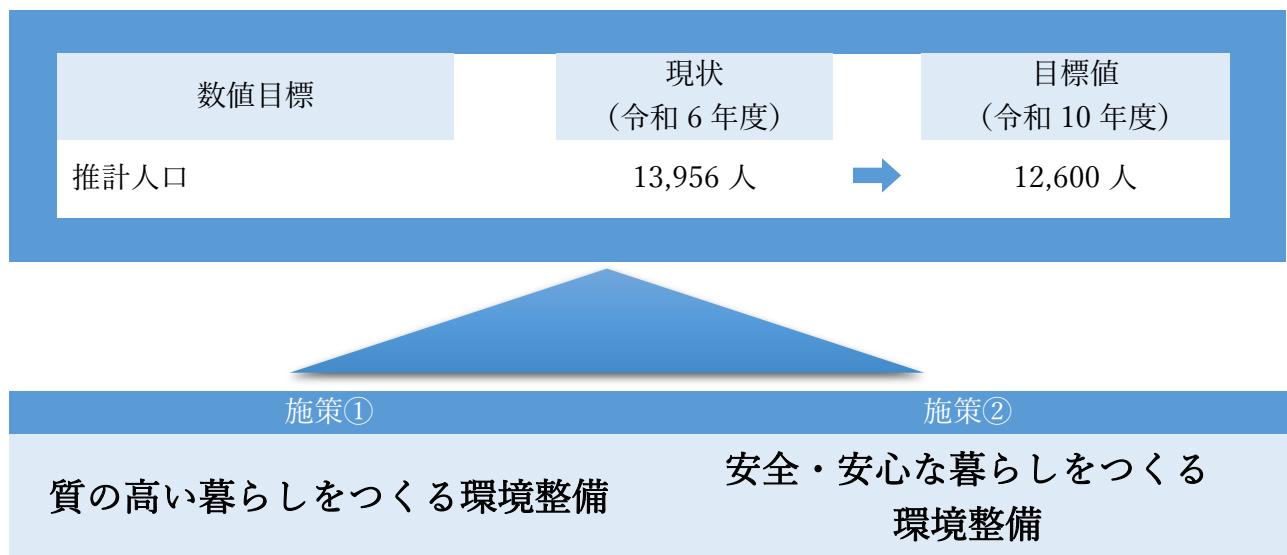
基本的方向

第2期総合戦略においては、芦北町に住みたい、住み続けたいという希望をかなえるための質の高い住まいの整備、地域で自分らしく生活を送ることができる環境づくりの実現に取り組んできました。

令和2年7月豪雨災害は、地域の状況を一変させ、人口の流出をさらに加速させる結果となりました。被災した本町は、住まいの再建を最優先に、創造的復興と町の強靭化にも合わせて取り組み、安全・安心のまちづくりを進めてきました。

第3期総合戦略では、災害に強い安全・安心のまちづくりをこれまで以上に推進し、こどもから高齢者まで、どのような世代であっても安心して健康的に生活を送れるよう、地域コミュニティへの支援、防災力の向上を充実させるような施策に取り組んでいきます。

基本目標の数値目標



施策① 質の高い暮らしをつくる環境整備

施策の方向

人口減少が今後も継続することが見込まれる状況にあっても、地域の活力を維持・向上させ、多様な世代が快適に本町に住み続けるためには、効率的で持続可能なまちづくりを進める必要があります。

町全体の良好な住環境を維持するため、増加する空き家について適切な維持管理を促すとともに、空き家バンクでの利活用を促進します。また、農業集落排水施設更新と浄化槽設置の一体的な推進により、美しい水環境や快適な生活環境の確保に努めます。

公共交通においては、運転手不足や利用者数の減少などが大きな課題となっています。公共交通の利用促進に努めるとともに、町の地域コミュニティ交通については、地域のニーズに応じた効率的で柔軟な運行体制や仕組みの構築を目指します。

特に肥薩おれんじ鉄道は、利用しやすい運行間隔や接続の改善、サービス向上を図ることで快適な移動を実現し、駅周辺を核としたまちづくりや観光・商業の活性化を推進します。また、老朽設備の更新・機能向上により安全・安定輸送を確保し、さらに関係者と連携しマイレール意識の醸成に取り組むことで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

このほか、県や近隣自治体と情報共有や連携を深め、圏域に共通する課題の解決に向けた各種施策を効果的に進めることで生活環境の確保と向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
空き家バンク登録数	12 件	18 件
汚水処理人口普及率	73.3%	74.3%
ふれあいツクールバスの利用者数	19,941 人	30,000 人
定住自立圏共生ビジョンに係る連携事業数	17 事業	20 事業

主な取組

1. 住まいの環境整備

- 活用可能な空き家の把握と空き家バンク制度の周知・登録促進
- 農業集落排水施設の更新と合併処理浄化槽の整備
- 管理不全空き家の発生抑制

2. 公共交通の充実

- 利用者のニーズを踏まえた持続可能なコミュニティ交通の運行
- 町中心部の回遊性向上
- 肥薩おれんじ鉄道や産交バスの利用促進
- 肥薩おれんじ鉄道の安全・安定運送を確保するための施設・設備の整備支援
- 駅周辺の賑わいの創出
- 地域公共交通マップによる利便性向上

3. 広域的な連携の推進

- 福祉・医療、観光振興、雇用等の分野における県や近隣自治体と連携した事業展開

- 「八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョン」に基づいた連携事業の拡充

施策② 安全・安心な暮らしをつくる環境整備

施策の方向

住み続けたいと思えるまちづくりを目指すためには、その地域が安全で、安心して暮らせる環境であることが必要です。本町は、令和2年7月豪雨災害を経験し、生活再建に伴い町外に転出するケースもありました。また、地域活動の担い手は高齢化が進み、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民一人ひとりが自分自身と自分の暮らす地域に意識を向け、住民同士が互いに支え合う仕組みづくりを支援することで地域の活性化を図っていきます。

また、防災力の向上や、災害対応力の強化、社会基盤の強靭化に向けた創造的復興の取り組みを推進します。

さらに、町で暮らす人が利便性を感じ、快適に生活できるよう、デジタルデバイド（情報格差）への配慮を行いつつ行政のデジタル化を推進し、業務の効率化・合理化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標(KPI)	現状（令和5年度）	目標値（令和10年度）
健診受診率（特定健診）	36%	57%
まちづくり支援事業実施行政区数	67 行政区	84 行政区
「書かない窓口」利用件数	0 件	1,800 件
防犯カメラ設置支援件数	74 件	75 件
地域防災計画策定地区数	4 地区	70 地区
防災訓練、防災教育実施回数	3 回 7 回	4 回 15 回

主な取組

1. 自らの健康と地域を守る

- 健康づくり活動の促進
- 保健事業や介護予防事業の推進
- 地域のコミュニティ活動やまちづくり活動への支援
- UDeースポーツなど誰もが参加できる場の創出
- 高齢者の社会参加推進

2. 誰もが安心して暮らせる体制づくり

- 関係機関と連携した医療・保健・福祉・介護による支援体制強化
- 認知症サポーターの養成及び安否確認の仕組みづくり
- こどもや高齢者の見守り活動強化
- 防犯灯の設置
- 住宅耐震化や危険ブロック撤去支援、防犯カメラ設置推進
- マイナンバーカード等を活用した行政の事務手続きの簡素化、利便性向上
- 道路、橋りょう等の整備と適切な維持管理
- オンラインによる各種相談体制構築

3. 災害から地域を守る

- 自主防災組織の実効性のある体制づくり
- 指定避難所の環境充実
- 防災訓練・防災教育の推進
- スマート避難所システム導入
- 防災拠点施設の整備
- 防災行政無線の更新
- 地域の防災資機材整備支援